

第5項 環境教育啓発事業

1 環境教育啓発事業

(1) エコライフチェック

エコライフチェックとは、区民一人ひとりおよび各事業所が環境に配慮した行動（エコライフ）に取り組む日を自ら決めて実践し、普段の日の行動と比較（チェック）することで、エコライフの効果（二酸化炭素排出量の削減）を確認する啓発事業です。

この事業の特徴は、①日常行動でエコライフが実践できたかをチェックするだけなので気軽に参加できる、②エコライフの実践をチェックする「エコライフチェックシート」を区民と区が共同で作成している、という点です。

平成29年度は、区民40,534人および18事業所の取組により3.11tの二酸化炭素排出量を削減しました。

また、この事業の結果の還元を目的として、区立学校敷地にある樹木が吸収するCO₂量とエコライフチェックの結果を連携させ、分かりやすく表示した樹木用プレートを希望する学校に配付しました。



樹木用プレート

(2) 環境作文コンクール

小・中学生の環境問題への意識・関心を高めることを目的として、昭和49年度から環境作文コンクールを実施しています。

平成29年度は、「夏を涼しく過ごす、わたしの省エネ生活」、「ねりまでみつけた自然といきもの」、「ごみを減らす、わたしの工夫」の3つのテーマに、967作品（小学生部門280作品、中学生部門687作品）の応募がありました。入賞作品は、作品集としてまとめ、区立図書館、環境課窓口、区ホームページ等で公開しています。

(3) こどもエコクラブの活動支援

（公財）日本環境協会が主催しているこどもエコクラブ（幼児から高校生を対象とする環境活動クラブ）の地方事務局として、子どもの環境保全活動や環境学習を支援しています。平成29年度は4クラブ317名が登録・活動しました。

(4) ねりまエコ・アドバイザーの活動支援

ねりまエコ・アドバイザーとは、区地域で行われる環境保全活動への助言・協力等、区の環境施策に関することを行う方々（ボランティア）のことです。区では、ねりまエコ・アドバイザー活動の支援として、フォローアップ研修を実施し、ニュースレター「ねりまエコ・アドバイザー通信」を発行しています。

また、ねりまエコ・アドバイザー相互の情報交換、連携等を図るため、平成21年に「ねりまエコ・アドバイザー



環境学習の様子（学童クラブ）

協議会」が設立されました。

平成 29 年度は 42 名で活動し、平成 30 年 3 月 31 日現在、42 名のねりまエコ・アドバイザーが在籍しています。

平成 29 年度環境講演会（フォローアップ研修）

平成 30 年 3 月 3 日開催

講演名 家電は暮らしの玉手箱～今日より明日は、ちょっといい暮らし～

講師 TVチャンピオンスーパー家電通選手権優勝 中村 剛

(5) 環境月間行事

毎年、6 月 5 日の「世界環境デー」に合わせ環境省が定める環境月間（6 月）の周知を図るとともに、区役所および区立施設で関連事業を行っています。

平成 29 年度は、練馬区地球温暖化対策地域協議会（ねり☆エコ）主催の「スタート！エコライフ 2017」に出展しました。

また、図書館 12 館、リサイクルセンター 4 か所で関連図書の展示、体験イベント等の関連事業を行いました。



環境月間周知ポスター

(6) 電気自動車、燃料電池自動車の活用

区は地球温暖化対策に取り組む一環として、電気自動車を平成 27 年 6 月と平成 29 年 9 月に 1 台ずつ導入しました。また、燃料電池自動車を平成 27 年 7 月および平成 28 年 10 月に 1 台ずつ導入しました。現場調査などの日常業務をはじめ、イベントでの車両展示や、車両の電力を活用した外部給電のデモンストレーション等で活躍しています。

電気自動車は、走行中に二酸化炭素 (CO₂) や窒素酸化物 (NO_x) などの排気ガスを全く排出しないエコカーです。静粛性に優れ、ガソリン車と比較して 1 km あたりの走行コストが低いなど、多くのメリットがあります。

燃料電池自動車は、水素と空気中の酸素の化学反応によってつくられる電力で走行するため、電気自動車と同じく、走行中には排気ガスを全く出さないエコカーです。

電気自動車と燃料電池自動車は、災害時の避難拠点における緊急電源として活用することができ、自立分散型エネルギー社会に向け大きな役割を担うことが期待されています。



電気自動車



練馬水素ステーションと燃料電池自動車

(7) ねりま・エコスタイルフェア

ねりま・エコスタイルフェアは、地球温暖化防止
その他環境への負荷の低減に寄与する啓発活動とし
て、節電、省エネ・省資源につながる展示・発表など
を行っています。

平成 29 年度は、練馬区と練馬区地球温暖化対策地
域協議会（ねり☆エコ）との共催により、練馬まつり
の協賛事業として「地球に人に優しく暮らす」という
テーマのもと、平成 29 年 10 月 15 日（日）にとしまえ
んで開催しました。



ねりま・エコスタイルフェアの様子

当日は、ねり☆エコの会員団体を中心に 20 団体が出展しました。内容は、家庭での
節電の取組紹介や省エネ・省資源につながる展示・発表、ミニステージでの紙芝居や
省エネ演劇、エコカー展示、スタンプを押して回る「エコキャラをさがそう！」など、
暮らしの中でできるエコの啓発に取り組みました。

来場者は、練馬まつり・健康フェスティバル・練馬産業見本市の来場者とあわせて
約 12,500 人でした。

(8) 節電対策

区は、身近なところからエネルギー使用の無駄を見直し、「無理
のない賢い節電」に取り組んでいます。

平成 29 年度も、平成 28 年度に引き続き、区施設で施設利用者
などの健康管理に配慮しながら、節電に取り組みました。夏期に
は、家庭や事業所に節電への協力を呼びかけるポスターを区内の
公設掲示板等に掲示しました。



夏期の節電ポスター

(9) ねりま打ち水大作戦

打ち水は、誰でも手軽にできるヒートアイランド対策
です。平成 29 年度は、各区立施設への呼びかけ、イベン
トへの協力などに取り組みました。保育園、商店街、学童
クラブ、図書館、リサイクルセンター等で打ち水イベン
トが行われたほか、多くの区民が自宅周辺等で打ち水を実
施し、12,602 人が参加しました。



練馬区役所での打ち水イベント

(10) 練馬区民環境行動連絡会の活動支援

区の呼びかけに賛同した区民・事業者により組織された「練馬区民環境行動方針検
討会議」は、自ら環境問題に取り組む行動を考え、実現していくために、平成 16 年 8
月に「練馬区民環境行動方針」を策定しました。

この方針において提案されたプロジェクト案のうち、先行して取り組む項目を具体
化するために、検討会議委員の有志を中心にグループが結成されました。平成 17 年 4
月には、これらのグループ間の連絡・調整等を図るための組織として「練馬区民環境

行動連絡会」(以下「連絡会」といいます。)が発足し、活動しています。

区は連絡会と共催で、区民環境行動講演会を開催するとともに、広報紙の編集・発行を支援しています。その他、必要に応じて共同事業の実施、連絡会の活動への協力などを行っています。平成29年度は、区民環境行動講演会を2回開催、連絡会の広報紙「もっと！青い空」を2回発行しました。

平成29年度区民環境行動講演会

第1回 平成29年10月1日開催

講演名 自然エネルギーって高い？不安定？ ～世界の状況・日本の現在～

講師 公益財団法人自然エネルギー財団常務理事・元東京都環境局長 大野 輝之 氏

第2回 平成30年3月1日開催

講演名 里山の暮らしから未来を考える

講師 NPO法人 共存の森ネットワーク理事長 澁澤 寿一 氏

(11) 練馬区地球温暖化対策地域協議会 (ねり☆エコ)

区内の日常生活に起因する温室効果ガスの排出抑制に必要な取組を協議し、企画・実施するため、平成22年5月に設立されました。

平成23年度に区民公募により、「ねり☆エコ」という愛称になりました。

練馬区をはじめ、区民団体、事業者団体、教育関係者、学識経験者、行政関係機関など29会員で構成されています。

平成29年度には「ねりま・エコスタイルフェア」のほか、国が定める環境月間や地球温暖化防止月間、省エネルギー月間に合わせ、「何が変わったの？太陽光発電の最新情報!!」「練馬の多様な生きものたち」、「持続可能な社会に向けた私たちの暮らし方～東京オリンピック・パラリンピックを契機として～」をテーマとする講演会を行いました。

また区民向けに、くらしのエネルギー・スキルアップ講座(全5回)の開催、事業者向け講習会、小学3年生から中学2年生を対象に、地球温暖化に関するテーマに沿った作品を募集する「こどもエコ・コンクール」などの事業を実施し、啓発活動を進めました。さらに地球温暖化対策に寄与する民間イベントの後援、地域イベントへの協力など、節電・省エネ・省資源を働きかけ、温室効果ガスの排出抑制を啓発しています。